

即決裁判手続の実施状況

即決裁判手続の実施状況（※1）

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
即決裁判手続により審判する旨の決定の あった事件の人員総数（※2）	地方裁判所	1391(2)	841(3)	743(2)	547(1)	368(2)	657(3)	315	90	163(1)	137
	簡易裁判所	156(1)	84	56	22	17	69	33(1)	11	5	8
うち窃盗	地方裁判所	115	62	58	24	20	54(1)	26	6	8	6
	簡易裁判所	152(1)	80	54	21	17	65	33(1)	11	4	8
うち大麻取締法違反	地方裁判所	155	102	105(1)	121	101	174	92	38	22	23
	簡易裁判所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち覚醒剤取締法違反	地方裁判所	736(1)	453(1)	416	277(1)	182(2)	308	91	29	30	22
	簡易裁判所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち麻薬及び向精神薬取締法違反	地方裁判所	21	13	18	16	10	15	6	2	1	1
	簡易裁判所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち道路交通法違反	地方裁判所	121	90(1)	43(1)	36	17	37	12	1	7	6
	簡易裁判所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち出入国管理及び難民認定法違反	地方裁判所	125	59	67	58	27	42	61	8	83	78
	簡易裁判所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(参考) 終局総人員	地方裁判所	56,734	52,229	52,502	54,297	53,247	50,591	49,811	48,751	47,117	46,735
	簡易裁判所	8,340	8,109	7,165	6,590	5,856	5,524	5,051	4,511	3,901	3,291

※1 本資料は、最高裁判所事務総局作成の統計資料（司法統計年報）に基づき作成したものである。

※2 括弧内の数値は、即決裁判手続により審判する旨の決定のあった事件の人員数のうち、同決定が取り消されたものの人員数である。

※3 当該事件の終局日を基準として計上している。